

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は 各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは 〒181-8555 三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は 返信用にも住所・氏名を記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

元気創造プラザ 臨時休館のお知らせ

電気設備定期点検のため、臨時休館します。ご理解とご協力をお願いします。

☎6月14日(日)

※三鷹中央防災公園は利用できませんが、電気を使う屋内駐輪場、トイレ、水飲み場、公衆喫煙所は使用できません。

※休日歯科応急診療所も休診します。診療をご希望の方は、東京都医療機関・薬局案内サービス(ひまわり) ☎03-5272-0303・HP <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>でご確認ください。

☎同施設 ☎45-1111

住居表示の届け出をお忘れなく

新築や建て替え、出入り口を変更するときは住居表示新築届出が、共同住宅など建物の名称を変更または新たに付けるときは物件名称変更届出が必要です。届け出がないと正しい住所が確定せず、住民登録、印鑑登録などの手続きができない場合がありますのでご注意ください。

☎同課(市役所1階) ☎内線2323へ

水洗トイレにトイレットペーパー以外のものを流さないでください

水洗トイレに紙おむつや生理用品、ティッシュペーパーなどの水に溶けにくいものを流すと、家庭の排水管だけでなく、下水道本管が詰まり、河川や下水道施設に悪影響を及ぼす恐れがあります。

☎水再生課 ☎内線2871

税金

6月30日(火)は市民税・都民税(第1期)の納期です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が加算されます。納期内納付が困難な場合は、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATMでも可能です。

☎同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

休日納税相談窓口を開設します

☎6月7・14日の日曜日午前9時～午後4時30分

☎納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆同日で電話相談も受け付けます

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、電話での相談をご検討ください。

☎同課 ☎内線2431

国保・年金

国民健康保険の高額療養費の支給

1カ月の医療費の自己負担額の合計が自己負担限度額を超えた場合は、超えた金額を申請により支給します。

◆高額療養費の計算の仕組み

①70歳未満の方は、同じ方が、同じ月に、同じ医療機関に21,000円以上支払った自己負担額を世帯単位で合計し、限度額を超えた分を払い戻します。②70歳以上の方は、すべての自己負担額から限度額を超えた分を払い戻します。

◆自己負担限度額

区分は世帯の所得によります。

①70歳未満の方＝ア:252,600円、イ:167,400円、ウ:80,100円、エ:57,600円、オ:35,400円、②70歳以上の方＝一般:18,000円、現役並みⅢ:252,600円、現役並みⅡ:167,400円、現役並みⅠ:80,100円、住民税非課税:8,000円

※高額療養費が多数回該当した場合や入院した場合などは、限度額が変わることがあります。

☎要件に該当する場合、医療を受けてからおおよそ3カ月後に世帯主宛てに送付する申請書に記入・押印し、直接または郵送で「〒181-8555保険課」(市役所1階9番窓口)、または市政窓口へ

※手続きの際は、マイナンバーの記載・提示が必要です。

☎同課 ☎内線2387

国民年金の学生納付特例申請受付

申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

☎年金手帳(持っていない場合は本人確認ができるもの)、在学期間が分かる学生証(コピー可)または在学証明書を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

☎同課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

子育て・教育

児童手当を振り込みます

2～5月分の同手当を6月10日(水)に指定預金口座に振り込みます。

※今回振り込まれていない方は、現況届が未提出の場合があります。子育て支援課へお問い合わせください。

☎同課 ☎内線2752

児童育成手当を振り込みます

ひとり親家庭や障がいのあるお子さんの保護者などの経済的負担軽減のために支給する手当です(所得制限あり)。2～5月分の同手当を6月10日(水)に指定預金口座に振り込みます。

◆児童育成手当の現況届を送付します

6月は同手当の更新時期です。受給者に現況届を送付しますので、必ず期限までに提出してください。

☎6月30日(火)(消印有効)までに現況届と必要書類を直接または郵送で「〒181-8555子育て支援課」(市役所4階43番窓口)へ ※令和元年中の所得を申告していない方は、申告後に提出してください。

☎同課 ☎内線2753

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届は郵送でご提出ください

同手当の現況届は、毎年窓口での提出をお願いしていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度の提出は郵送でお願いします。

◆現況届(更新の手続き)の送付時期

①児童扶養手当＝7月下旬、②特別児童扶養手当＝8月上旬

☎①8月3日(月)～31日(月)、②8月中旬～9月上旬に「〒181-8555子育て支援課」へ

☎同課 ☎内線2753

おめでとうございます!

令和2年春の 叙勲・褒章および危険業務従事者叙勲で 受章された市民のみなさん

☎市長室 ☎内線2011

- ◆瑞宝中綬章 柴崎正勝さん(教育研究功労)、白井五郎さん(教育研究功労)
- ◆瑞宝双光章 星野直治さん(更生保護功労)
- ◆瑞宝単光章 川田泰子さん(調停委員功労)、飯田政廣さん(警察功労)、齊藤敏章さん(警察功労)、鈴木美好さん(消防功労)
- ◆旭日重光章 東哲郎さん(産業振興功労)
- ◆旭日単光章 山川義男さん(中小企業振興功労)
- ◆藍綬褒章 林邦子さん(更生保護功績)

「ハートマスクプロジェクト」に マスクをご寄付ください

☎NPO法人サラダボウル ☎090-2153-2848

市内で活動しているNPO法人が、市民のみなさんから寄付を受けたマスクを、健康推進課を通じて市内の必要としている方に届ける「ハートマスクプロジェクト」を行っています。

マスクの寄付は市内9カ所の回収ボックス(下記)で受け付けます。あなたの思いとマスクを必要な方につなぐため、ご協力をお願いします。

♥募集期間 6月15日(月)まで

♥募集するマスク

- ・政府が配布した布マスク(未開封・衛生的なもの)
- ・使い捨てマスク(未開封のもの)

♥回収ボックス設置場所

市役所1階/市政窓口(4カ所)/消費者活動センター/みたか観光案内所/みたかボランティアセンター/三鷹駅(改札外)

※まとめて寄付いただける方は同法人までご連絡ください。



同法人の小松代表(写真左)と河村市長